

# 農地中間管理機構だより

発行者：農地中間管理機構(公益社団法人宮崎県農業振興公社) \*随時発行\*



## ◆第 38 号内容

- 1 宮崎県農地中間管理事業推進大会について
- 2 農地中間管理事業審査会(11月)について
- 3 農業委員・農地利用最適化推進委員への事業説明について
- 4 機構を活用している農地のシャッフル(再配分)について

あなたの『農地』

明日につなげます。



## 1 宮崎県農地中間管理事業推進大会について

県、農業委員会ネットワーク機構、農地中間管理機構は、11月16日(木)にメディキット県民文化センター(宮崎市)において、農地中間管理事業に携わる県、市町村、農業委員会(農業委員・農地利用最適化推進委員を含む)、J A、土地改良区など約570名の参加のもと、県内外の優良な取組事例、国の新たな施策や県農地中間管理事業運営本部会議の取組方針等を紹介し、今後の担い手への農地の集積・集約化を加速する取組に役立ててもらうことを目的に「宮崎県農地中間管理事業推進大会」を開催しました。

はじめに、主催者を代表して、宮崎県郡司行敏副知事が「農地中間管理事業の活用を最優先に、これからの地域を支える担い手への農地集積を図りながら、農地利用の最適化に向けた活動を引き続きお願いしたい。」と挨拶。引き続き、来賓の県議会横田照夫副議長及び農林水産省経営局農地政策課農地集積促進室 姫野崇範室長から挨拶をいただきました。

続いて、基調講演を公益社団法人 鳥取県農業農村担い手育成機構 上場重俊理事長から、「鳥取県での農地利用最適化の取り組み」と題し、農地中間管理事業への考え方や市町村の自治としての推進、また、農業委員会・農地利用最適化推進委員との連携など農地中間管理事業の推進について、鳥取県の実例を交えて講演をいただきました。

続いて、事例紹介を一般社団法人 全国農業会議所 稲垣照哉氏から、「全国の農業委員・農地利用最適化推進委員の優良事例紹介」と題し、農業委員・農地利用最適化推進委員が中心となって農地中間管理事業を推進している全国の事例。次に、えびの市畜産農政課 池嶋信和氏から、「えびの市における農地中間管理事業等を活用した担い手への農地集積・集約化」と題して、畑地帯総合整備事業畝倉地区における農地中間管理事業の活用状況。次に、西都市農政課 茂又通浩氏から、「西都市における農地耕作改善事業を活用した農地中間管理事業への取組」と題して、三納川筋土地改良区受益地内における農地耕作条件改善事業を活用した農地中間管理事業の取組について、それぞれ紹介していただきました。

最後に、宮崎市農業委員会 農業委員 長友紘子氏と新富町農業委員会 農地利用最適化推進委員 前田章男氏が、「農業を取り巻く環境の変化に対応し、将来にわたる本県農業の持続発展を図るため、行政機関、農地中間管理機構、農業委員会組織が一体となって、全力で農地中間管理事業の推進に取り組む」と宣言しました。

大会後のアンケート結果を見ると「参考になった」の意見が大半であったことから、担い手への農地の集積・集約化を加速する取組に役立つ機会となったと思われまます。機構としましても、引き続き関係機関・団体との連携を深め、推進を強化してまいります。



宮崎県郡司副知事



鳥取県農業農村担い手育成機構 上場理事長

## 2 農地中間管理事業審査会（11月）について

11月21日、機構において農地中間管理事業審査会を開催しました。  
今回の審査会では、重点実施地区23地区での権利設定、並びに個別案件として、リタイアされる農業者等の農地の権利設定について審査を行いました。

また、今回は、機構が貸し付けた農地の貸付者変更が5.5haあり、担い手への農地の集約化も着実に進んでおります。

### 【農地中間管理権取得等の審査地区】

#### ◆重点実施地区23地区（うち新規地区13地区）

（宮崎市、日南市、串間市、都城市、三股町、小林市、高原町、西都市、川南町、日向市、日之影町）

・機構活用農地面積 343.4ha

#### ◆重点実施地区以外の個別案件（貸付者70名）

（日南市、都城市、三股町、えびの市、西都市、高鍋町、新富町、川南町、都農町、日向市）

・機構活用農地面積 82.3ha

11月審査面積 425.7ha  
平成29年度累計審査面積 1,169.2ha

## 3 農業委員・農地利用最適化推進委員への事業説明について

昨年の改正農業委員会法の施行により、今年度までに25市町村で新たな農業委員会制度での体制がスタートしております。

農業委員、農地利用最適化推進委員に初めてなられた方が約半数を占めておりますので、機構が行っている事業への理解と連携を深めることを目的に機構は、7月下旬から10月下旬にかけて、県内各農業委員会に出向いて、農業委員・農地利用最適化推進委員の皆様を対象に農地中間管理事業及び特例事業（売買等）の説明を行いました。

農業委員、農地利用最適化推進委員の皆様は、地域に密接し農地や所有者及び耕作者に関する情報が豊富であり、地域の話し合い活動等には欠かせない存在となっております。

更に、新しい農業委員会制度においては、「農地利用の最適化」の推進が必須業務になったことから、機構としましても、農地の貸し手・借り手の掘り起こし、担い手への農地利用集積など、一層連携を深めて事業推進を図ってまいりたいと考えております。



## 4 機構を活用している農地のシャッフル（再配分）について

農地中間管理事業に取り組んだ地区において、農地の集約化を進めるため、日南市、都城市、小林市、木城町において、シャッフル（再配分）のモデル地区を選定し、シャッフル作業における検討が進められております。

特に、都城市の森田原地区では、既に法人や個人農家に対し、具体的な話し合いが進められており、シャッフル作業における課題や解決策の検討も行われております。

地域での説明会やアンケート等において、シャッフルは必要との意見が多く聞かれますが、実際の作業においては、解決していく課題が多く、農家や所有者等の理解を得ながら関係機関・団体と一体となって作業を行っていく必要があります。また、日南市、小林市、木城町でも地域での話し合いが開催されており、更に西臼杵管内においては、独自にシャッフルに向けた3町合同のチーム会議も開催されました。

今後、農地中間管理事業を活用した農地において、農地中間管理事業の特徴である担い手にまとまった形での農地の貸し付けを加速させるため、具体的な問題点の抽出や対応策を整理し、他地域でも順次本格化するシャッフルの検討に役立つマニュアルや事例集等を作成する予定です。

農地中間管理機構だよりに関するご意見・ご要望は下記までお願いします。

公益社団法人 宮崎県農業振興公社 農地第一課 電話 0985-78-0210

メール mk-kosha@tulip.ocn.ne.jp